

市民・産業委員会委員長報告

市民・産業委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第115号議案令和3年度岡山市一般会計補正予算（第2号）について、ほか3件の議案であります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第115号議案令和3年度岡山市一般会計補正予算（第2号）について及び甲第138号議案指定管理者の指定については、一部の委員から反対があり、賛成多数で、その他の議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました甲第138号議案指定管理者の指定についてご報告いたします。

これは、岡山北斎場の指定管理者の指定を行うものです。

委員から、北斎場についてはここまでたどり着くまでにさまざまな議論があった。多くの市民の関心があり、今後はいい形で運営してもらいたい。指定管理者の候補者選定に係る手続きの中で、地域の意見も踏まえた事業計画であることは重要だと考えるが、地域振興に関わる取り組みについてはどう評価しているかとの質問があり、当局から、事業者は地域振興について理解した事業計画を作成しているとの認識であると答弁がありました。

また委員から、市の風習、慣習を熟知した人材による、地域の文

化を大切にした運営という表現もあるが、市としてどう考えるのかとの質問に対し、当局から、北斎場は新しい施設になるが、岡山市は現在、東山斎場、西大寺斎場を運営しており、その中での方法を熟知した人材での運営を計画しているものと理解しているとの答弁がありました。

さらに委員から、人生最後の場である斎場の運営に携わるにあたり、他都市などでは人ではなくモノのように扱い、毎日決めた時間割の中でやればよいという風潮が多々見られることを危惧している。人生最後の場、ご遺族のお気持ちを察し、現在市が運営しているような体制をしっかりと維持し、くれぐれも順番で時間通り、スケジュール通りにいけばそれでよいというような事には絶対ならないようにしていただきたいとの意見があり、当局から、ご指摘のとおり最後のセレモニーなので、しっかりと運営していきたいとの答弁がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。当局におかれましては、こうした意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添えて、市民・産業委員会の報告を終わります。